 このパンフレットは、赤い羽根共同募金配分金で発行しています

発行 平成 23 年 4 月

社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会

新潟県糸魚川市寺町 4 丁目 3 番 1 号

ビーチホールまがたま内

TEL 025-552-7700 FAX 025-553-1657

メール i-shakyo@lapis.plala.or.jp

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/i-shakyo/>

※制度変更により事業は変わることがあります。

住みよい 福祉のまちづくり



ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

糸魚川市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは？

☆社協とは

社会福祉協議会（一般的に【社協（しゃきょう）】と呼ばれています。）は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、市民のみならずとともに地域づくりを進めている民間組織です。

社協は、地域住民やボランティア、保健・医療・福祉等の関係者や行政機関の協力を得て、住民主体による福祉のまちづくりを目指し、地域福祉活動に取り組んでいます。

☆糸魚川市社会福祉協議会の概要

1. 名称：社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会
2. 設立：平成 17 年 3 月 1 日に法人化
3. 目的：地域の福祉問題を地域全体の問題ととらえ、みんなで話し合い、協力し合っ
て解決を図ることができる住民主体による福祉のまちづくりを目的として
います。
4. 財源：会費（個人会費、賛助会費）、共同募金配分金、寄付金、補助金・助成
金・受託金（市、県社協）、介護保険収入など
5. 役員：理事 18 名、評議員 40 名、監事 2 名

重点目標

◎福祉 3 分野（高齢者・児童・障害者）の事業推進

誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活が送れるよう、諸団体や市民と共に地域福祉事業の推進・展開に努めます。

◎支部社協活動の推進支援

住民主体で小地域の福祉活動を推進している支部社協への活動支援の強化に努めます。

◎ボランティアセンターの基盤強化

ボランティア団体への活動協力と支援、ボランティアニーズの発掘と新規ボランティアの育成に努めます。

◎利用者の立場に立ったケアプランの作成（居宅介護支援事業）

一人一人の心身状態にあわせた最適・最善なケアプラン作成に努めます。

◎利用者から信頼される在宅介護サービスの提供（訪問介護事業）

住み慣れたご家庭で安心して暮らせるようきめ細かい訪問介護サービスの提供に努めます。

寄付金・会費・共同募金

社協が行う事業は、市民のみさんの会費や寄付金、共同募金などによって支えられております。みなさんから寄せられた善意によって地域に向けてさまざまな福祉事業、福祉サービスを実施することができます。

☆寄付金

たとえば・・・香典返しやお祝い返しに代えて、バザーの収益の一部を、貯金箱に貯まった小銭を など

寄付者のご希望に沿うよう、障害者・高齢者・児童などの福祉のために役立てさせていただきます。

※社会福祉協議会への寄付は、所得税法上の寄付金控除が受けられます。

☆社協会費

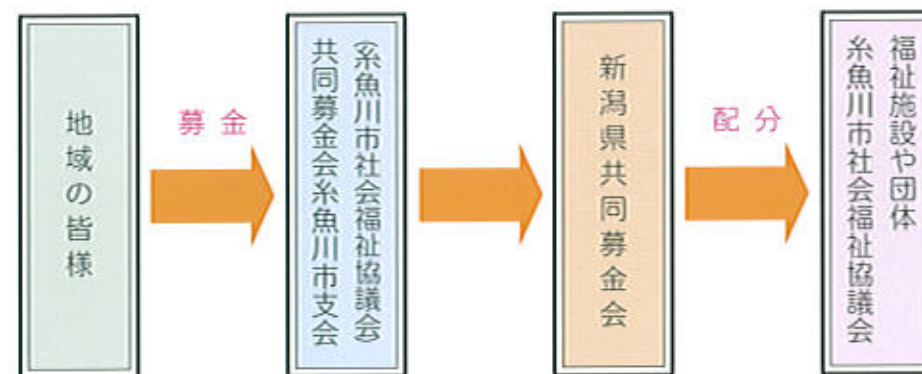
自分が住んでいるこの糸魚川市の福祉をより良くしようという方に会員としてご協力いただいております。

一人ひとりが福祉の担い手に、一人ひとりの暮らしが豊かになるために、一人でも多くの方のご理解とご協力をお願いします。

一般会費 1世帯：500円
 賛助会費 1 口：1,000円以上

☆共同募金

毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に「赤い羽根共同募金」が行われます。集められた募金は地域の福祉活動を始め、地域の福祉施設や団体へと活用されております。



(赤い羽根のホームページ <http://www.akaihane.or.jp>)

地域福祉

☆高齢者福祉の推進

いきいきサロン

高齢者の一人暮らし、家族がいても昼間は一人きり等、閉じこもりがちなお年寄りが気軽に集まり、おしゃべりしながら楽しい時間を過ごす憩いの場。

実施地区：下早川、西海、寺町、中央、大野、東小学校、西飛山、小泊、押上、名引、西町

活動内容：紙芝居折り紙、手品、人形劇、レクリエーション等



小地域ネットワーク

一人暮らし高齢者の日常生活に、常に気配り目配りをして何か困ったことが起きたらすぐに対応できる地域でのネットワークチーム。



高齢者等支援地域連絡会

地区役員、行政、福祉関係者が集まり、高齢者等の事故防止や安否確認の話し合いを行い、安心して生活できる地域づくりの情報交換会。

給食サービス、会長杯ゲートボール大会、

高齢者囲碁・将棋大会の助成

一人暮らし高齢者昼食招待会、一人暮らし高齢者安否確認

歳末慰問品配布

高齢者共同住宅「サンハイツ」の運営



☆障害者福祉の推進

障害者ふれアート交流会

障害者作業所に通う人達と地域の人達がゲーム等で交流を図る。

障害者作業所の運営

あけぼの福祉作業所、青空工房、いちようの家

手話講習会の開催



☆子育て支援・児童福祉の推進

子どもの遊び場遊具の設置、保育園施設整備事業

ファミリーサポート事業

子育て支援事業

事業名(対象者)	活動日	場所	活動内容
かるがも教室 (入園前の乳幼児)	毎週火曜・金曜 9:30~11:00	青海生涯学習センター	同年代の親子交流や子育て相談。 お楽しみ会、屋外行事等
子育てグループ コアラ (入園前の乳幼児)	毎週月曜・水曜 10:00~13:00	青海総合福祉会館	親子のふれあいの場。 親子ゲーム、情報交換等
ほいくる (青海・田沢幼稚園児)	月~金曜 16:00~18:30	青海総合福祉会館	幼稚園の閉園後の園児をお預かりする、働く保護者をサポート。
ふれあい児童館 (小学1~3年生)	毎週木曜 15:30~17:30	須沢地区公民館	放課後、子どもたちが自由に集まり、自主的に活動できる場。 自由遊び、自主学習等
	毎週水曜 15:30~17:30	八久保地区公民館	



☆地域福祉の推進

日常生活自立支援事業

高齢、知的障害、精神障害等により日常生活を営むことに支障のある人が安心して暮らせるように、様々な相談に応じるとともに、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理等を行います。

在宅介護者リフレッシュ事業

在宅でお年寄りや障害者の介護に携わっている方に集まっていただき、介護に関する悩みごとを相談しあい、介護者同士の交流を図る。

糸魚川市民のつとめ福祉大会

福祉映画の上映

災害見舞金事業、マイクロバスの運行

☆情報発信・PR

「社協だより」の発行(年5回)

「糸魚川市ボランティアだより」の発行(年2回)

ホームページの運営 (<http://www6.plala.or.jp/i-shakyo/>)



相談業務・貸出・貸付

☆心配ごと相談

さまざまな心配ごとや悩みごとなど、どんなことでも相談に応じ、必要な助言を行います。お気軽にご相談下さい。秘密は固く守られます。

	糸魚川会場	能生会場	青海会場
日時	毎週火曜日 9:00～12:00	第2・第4火曜日 9:00～12:00	第1・第3木曜日 13:00～15:00
場所	ビーチホールまがたま (寺町4-3-1)	能生生涯学習センター (能生1941-2)	青海総合福祉会館ふれあい (田海605)

○FAX・メール相談

FAX 553-1657

メールアドレス i-shakyo@lapis.plala.or.jp



☆法律(弁護士)相談

解決困難な法律に関するご相談に無料で弁護士がお応えいたします。

日時：毎月第2金曜日(祝祭日の場合は第1金曜日)

13:00～16:00 1人30分以内

場所：ビーチホールまがたま

※予約が必要です



☆機材貸出事業

個人、学校や事業所等に無料で機材を貸し出しています。

車椅子：ケガをされた方や旅行等で、一時的に必要な方にお貸しします。

高齢者疑似体験セット：関節を固定し、おもりをつけて高齢者の体験ができます。

☆生活福祉資金、たすけあい資金

低所得者、高齢者及び障害者等の世帯を対象に、低利で必要な資金をお貸しし、安定した生活を営むために利用できる貸付制度です。

ボランティア

☆ボランティアセンター

ボランティアセンターは、ボランティアに関心のある人や手助けを必要としている人等のさまざまな相談に応じ、情報提供、ボランティア育成、支援を行っています。

- 1) 各種情報提供(ボランティア募集・育成等)
- 2) ボランティア活動支援
(活動場所の提供・資機材の貸出等)
- 3) ボランティア交流会の開催
- 4) ボランティア連絡協議会への活動支援
- 5) 各種ボランティア講座の開催
- 6) ボランティア保険(※1)受付など
- 7) 古切手、使用済みテレホンカードの収集

(※1) ボランティア保険

ボランティア活動中にボランティア自身がケガをしてしまった場合(傷害事故)や他人にケガをさせてしまった場合、他人の物を壊してしまった場合(賠償事故)等の事故を幅広く補償します。

※詳細につきましては、糸魚川市ボランティアセンター(電話 552-7700)



☆福祉教育

社会福祉研究普及校(助成金の交付)

ワークキャンプ



☆ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会には様々なボランティア団体が登録しています。

各団体の活動の他に、団体同士が連絡を取り合い、お互いに助け合ったりすることを通じて、糸魚川市のボランティア活動がより一層活発化するよう活動しています。

登録団体：手話サークル、いとよ朗読奉仕会、日十赤安全奉仕団、糸西無線赤十字奉仕団、更生保護女性会、ほのほのグループ、エプロンの会、昔かたり春よこい、一友会、明るい社会づくり運動、ぐりーんバスケット、ライオンズクラブ、友の会、食推、たんぼぼの会、おもちゃの病院、ひのきしん会、育成会、老人クラブ、民生委員児童委員連絡協議会、国際交流協会

介護保険事業（居宅介護支援事業・ケアプラン作成）

介護センターにじ

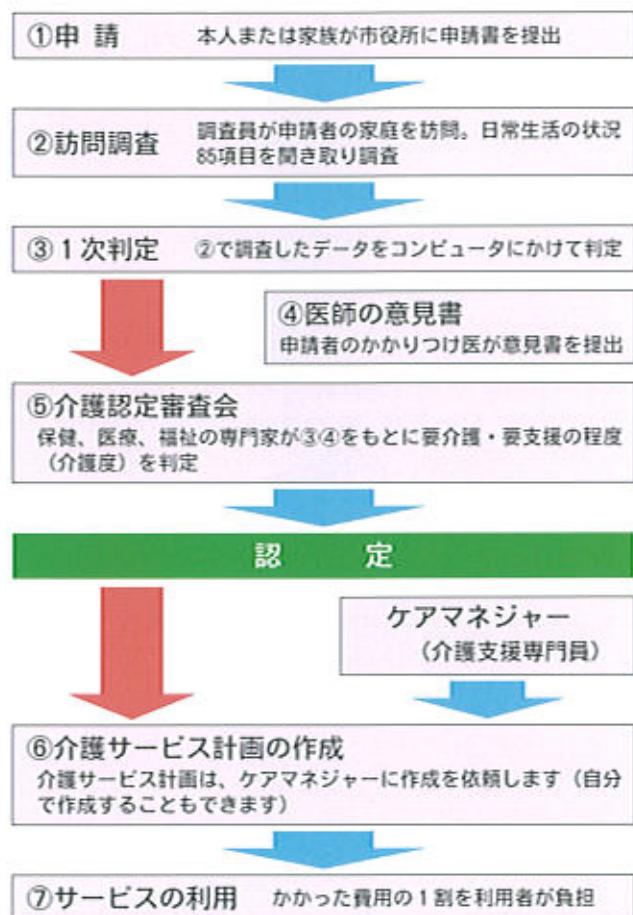
押上2-9-65 電話 550-1025
営業日：月～金 8:30～17:15 土 8:30～12:30

☆介護保険制度とは？

65歳以上の方や40歳から64歳まで特定疾病と該当された方で介護が必要であると認定された方が介護サービスを利用できる制度です。

○サービスを利用するには？

介護サービス利用にあたっては、市（居宅介護支援事業所でも代行できます）へ申請し、訪問調査や審査を経て「介護や支援が必要です」と認定される必要があります。要介護認定結果をもとに居宅介護支援事業者の介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼して「どのようなサービスをどのくらい利用するか」介護サービス計画、介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。介護（予防）サービス計画にもとづき、サービスを利用します。原則として費用の1割が利用者負担となります。



☆居宅介護支援事業者とは？

県の指定を受けた介護支援専門員がいる事業所です。要介護認定申請の代行や介護（予防）サービス計画の作成の窓口となり、サービス事業者との連絡、調整などを行っています。

○介護（予防）サービス計画（ケアプラン）とは？

作成の費用は、保険給付となり自己負担はかかりません。利用される方が、自分の生活が続けられる様に色々なサービスの中からどのサービスを利用するか決め1ヶ月の計画を作成します。

○介護支援専門員（ケアマネジャー）とは？

介護の知識を幅広く持った専門家で、介護保険サービスを利用する皆さま一人ひとりの状況・事情を考えて、ご本人とご家族の方と相談しながら、ケアプランを作成する人です。



「介護センターにじ」では、市内にお住まいの要介護状態と認定された方のケアプランを作成しています。

※詳細につきましては、介護センターにじ（電話550-1025）までお問い合わせ下さい。

介護サービス（訪問介護事業・ホームヘルプ）

介護センターにじ

押上2-9-65 電話 550-1025
営業日：年中無休 営業時間：7:00～21:00

☆ホームヘルパーとは？

高齢者や障害児・者等の家庭を訪問し、体の清拭・排泄介助・外出介助等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の生活援助を行い、在宅での生活を支援します。

○訪問介護サービスの利用対象

介護保険制度もしくは、障害者自立支援法で介護が必要と認定されている方。

☆どんなことしてくれるの？

介護支援専門員が作成した介護サービス計画、介護予防サービス計画もしくは、行政が作成した居宅介護等計画（障害者自立支援法により行政で認定を受け、居宅介護、重度訪問、行動援護のいずれかの計画）にもとづいて機能の向上等のための介助及び専門的な援助が行われます。サービスの種類は、以下のとおりです。

<身体介護> 利用者の身体に直接触れて行う介助サービスです。



食事介助



入浴介助



身体清拭



外出介助 など

<生活援助> 家事を行うことが困難である方へ、家庭においてできるだけ自立した生活を送れるよう家事の援助を行うサービスです。



調理



掃除



洗濯



買い物 など

住み慣れたご自宅で快適な生活を応援！

信頼関係を大切にご家族、行政、介護支援専門員との連携を密にしながらサービスを提供します。

※詳細につきましては「介護センターにじ」までお問い合わせ下さい。



通所施設（障害者作業所）

☆作業所とは？

（目的）

心身障害者又は精神障害者で、一般社会で事業所に雇用されることが困難な方に対し、作業訓練、授産指導、生活指導を通じて、社会参加の促進と自立助長を図る。

あけぼの福祉作業所

田海605 電話 562-5232 定員20名
営業日：月～金 開所時間：9：00～16：00

作業種目

- ・電子部品組立
- ・ぼかしづくり
- ・カレンダー作成
- ・ウエスづくり

行事

- ・料理教室、誕生会
- ・お花見、遠足
- ・クリスマス会
- ・ひな祭り



いちょうの家

能生4383 電話 566-5313 定員15名
営業日：月～金 開所時間：9：00～16：00

作業種目

- ・電気部品の組立
- ・食品用容器のシール貼り
- ・ステンドグラスのテープ巻き

行事

- ・食事会、お楽しみ会
- ・お花見、遠足
- ・研修旅行
- ・クリスマス会



青空工房

能生4383 電話 566-4366 定員15名
営業日：月～金 開所時間：9：00～16：00

作業種目

- ・樹脂部品の組立
- ・公共施設の清掃業務
- ・牛乳パック、フェルトを利用した小物づくり

行事

- ・調理実習、軽スポーツ
- ・デイケア参加
- ・お花見クリーン活動
- ・クリスマス会



事務所はどこ？

糸魚川市社会福祉協議会 糸魚川地区社会福祉協議会 糸魚川市ボランティアセンター

所在地：糸魚川市寺町4-3-1
ビーチホールまがたま内
電話 025-552-7700 FAX 025-553-1657
メール i-shakyo@lapis.plala.or.jp
URL <http://www6.plala.or.jp/i-shakyo/>



能生地区社会福祉協議会

所在地：糸魚川市大字能生1941-2
市役所能生事務所内
電話 025-561-4153 FAX 025-561-4145
メール nousyakyou@isis.ocn.ne.jp



青海地区社会福祉協議会

所在地：糸魚川市大字田海605
青海総合福祉会館ふれあい内
電話 025-562-1212 FAX 025-562-1233
メール fure-i@juno.ocn.ne.jp



介護センターにじ (居宅介護支援事業所、訪問介護事業所)

所在地：糸魚川市押上2-9-65
電話 025-550-1025 FAX 025-550-1220
メール kaigo-niji@lilac.plala.or.jp
URL <http://www6.plala.or.jp/i-shakyo/niji.html>

